かくだ REPORT abukuma river

vol.44
2026.9.30

日増しに秋の気配が深まり、過ごしやすい季節となりました。角田出張所では、河川本来の機能を維持し、水害の防止や適切な流水の確保を図るとともに、良好な河川環境の保全を目的とした維持管理を行っています。今回は第二四半期（7月～9月）に実施した維持管理の取り組みや主な出来事をお知らせいたします。

不法投棄防止へ監視活動強化中

阿武隈川河川敷への不法投棄が頻繁に確認されています。（生活ゴミや冷蔵庫などの粗大ゴミ etc.）

角田出張所では、日常的なパトロールや現地調査を実施し、監視を強化しています。

不審な行為や不法投棄を確認した場合は、警察への通報など厳正に対応します。

⚠不法投棄は犯罪です⚠





管内で確認された不法投棄物

管内の不法投棄発生状況をまとめた
ゴミマップはこちらからご覧ください▶▷

不法投棄は、**廃棄物を適正な手続きを経ずに捨てる行為**であり、生活環境や自然環境に深刻な影響を及ぼす**重大な違反行為**です。

河川やその周辺に廃棄物が投棄されると、景観の悪化だけでなく、水質汚濁や生態系への影響を招くおそれがあります。

また、**不法投棄は法律により厳しく禁止されており、違反した場合には5年以下の懲役もしくは1,000万円以下の罰金、またはその両方が科せられます。法人の不法投棄に対しては、3億円以下の罰金刑が科せられます。**

さらに、**実際に廃棄物を捨てていなくても、不法投棄を目的として運搬や搬入を行った段階で処罰の対象となる場合があります。**出張所では巡視や監視を強化し、不法投棄の防止に取り組んでいます。

美しい河川環境と地域の安全・安心を守るため、皆様のご理解とご協力をお願いいたします。

「不法投棄を見かけた際は、出張所への通報をお願いいたします↓↓↓」

【発見･通報先】 角田出張所
０２２４－６３－２３１５

長年の功績に感謝を込めて
～河川功労者表彰受賞者のご紹介～

鳩原排水樋管、水門等水位観測員の渡邊俊博様が、河川の整備・管理に関する諸活動を通じて、河川災害の防止や地域の安全確保に貢献された功績が認められ、公益社団法人日本河川協会より「河川功労者」として表彰されました。



渡邊様は、昭和60年から40年以上にわたり、鳩原排水樋管の適切な維持管理に努められ、出水時の水門操作や日常の施設点検を通じて、河川管理の重要な役割を担われてきました。

その長年の功績と献身的な取り組みが高く評価され、今回の受賞となりました。

なお、渡邊様は7月31日をもって退職されました。長年にわたるご功績に深く感謝申し上げるとともに、今後ますますのご健勝とご活躍をお祈りいたします。

ICT施工とドローンで未来の建設現場を体験

9月17日、職場体験の一環として、河川維持管理に活用されている遠隔操作による堤防法面の除草作業や、



建設現場におけるICT技術（情報通信技術を活用した施工の効率化や省力化）について学んでいただきました。当日は、遠隔操作機械の仕組みや安全対策について説明を受けた後、実際に除草作業の操作を体験しました。

また、ドローンの役割や活用事例について学び、操作体験にも挑戦しました。生徒の皆さんは最新技術に興味を持ちながら、熱心に取り組んでいました。

今回の職場体験を通じて、河川管理や社会インフラを支える仕事の重要性に加え、建設分野における最新技術の役割や魅力について理解を深めていただく機会となりました。



発行元
国土交通省 東北地方整備局 仙台河川国道事務所 角田出張所
〒981-1523 角田市梶賀字高畑北322-3 TEL:0224-63-2315 FAX:0224-62-0968
http://www1a.thr.mlit.go.jp/Bumon/J74101/syu/kakuda/index.html

阿武隈川サミット
マスコット
あぶたん